

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2019年12月24日

【四半期会計期間】 第68期第1四半期(自 2019年8月21日 至 2019年11月20日)

【会社名】 福島印刷株式会社

【英訳名】 FUKUSHIMA PRINTING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下 畠 学

【本店の所在の場所】 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

【電話番号】 (076)267-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 松 谷 裕

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

【電話番号】 (076)267-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 松 谷 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第1四半期累計期間	第68期 第1四半期累計期間	第67期
会計期間		自 2018年8月21日 至 2018年11月20日	自 2019年8月21日 至 2019年11月20日	自 2018年8月21日 至 2019年8月20日
売上高	(千円)	1,746,873	1,859,806	7,779,679
経常利益又は経常損失( )	(千円)	54,327	93,620	400,176
当期純利益 又は四半期純損失( )	(千円)	36,520	66,617	266,520
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	460,000	460,000	460,000
発行済株式総数	(株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額	(千円)	4,548,949	4,696,896	4,790,959
総資産額	(千円)	6,946,248	7,135,095	7,127,915
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失( )	(円)	6.09	11.10	44.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			13.0
自己資本比率	(%)	65.5	65.8	67.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資損益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、米中の通商政策に基づく貿易摩擦の長期化に加え、中国をはじめとする海外経済の減速を受けて、製造業を中心に生産や輸出に弱さが見られたほか、国内景気基調判断も下方修正されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

印刷業界におきましては、依然としてWeb化等による印刷需要の減少が続くなか、競争激化による受注価格下落の影響が顕著化するなど、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は引続き最新鋭の印刷機等設備導入により生産体制の強化を図るとともに、DP（データプリント）サービスの製品開発やサービスの充実、販売マネジメントの強化による創注や原価構造改善に積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は18億59百万円（前年同四半期比1億12百万円増、同6.5%増）となりました。利益面については、人員増による人件費、外注加工費の増加などにより、営業損失は95百万円（前年同四半期は58百万円の営業損失）、経常損失は93百万円（前年同四半期は54百万円の経常損失）、四半期純損失は66百万円（前年同四半期は36百万円の四半期純損失）となりました。

品目別売上高につきましては、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年8月21日 至 2018年11月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年8月21日 至 2019年11月20日)	
	売上金額(千円)	売上金額(千円)	前年同期比
B F 複合サービス	274,235	266,682	97.2%
企画商印サービス	76,181	79,181	103.9%
I P D P サービス	359,211	494,245	137.6%
D M D P サービス	1,037,245	1,019,696	98.3%
合 計	1,746,873	1,859,806	106.5%

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度と比べ7百万円増加し、71億35百万円となりました。

主な要因は、流動資産の受取手形及び売掛金が2億30百万円、固定資産の有形固定資産に含まれる機械及び装置(純額)が66百万円減少したものの、流動資産の現金及び預金が1億52百万円、仕掛品が39百万円増加したことによるものです。

### (負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度と比べ1億1百万円増加し、24億38百万円となりました。主な要因は、流動負債の買掛金が60百万円、短期借入金が50百万円、賞与引当金が99百万円、流動負債その他に含まれる未払法人税等が58百万円減少したものの、流動負債のその他に含まれる未払費用が3億32百万円増加したことによるものです。

### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度と比べ94百万円減少し、46億96百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が1億8百万円減少したことによるものです。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は17,123千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (2019年12月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年8月21日～ 2019年11月20日		6,000,000		460,000		285,200

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,999,300	59,993	
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	6,000,000		
総株主の議決権		59,993	

【自己株式等】

2019年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 福島印刷株式会社	石川県金沢市佐奇森町ル6	300		300	0.01
計		300		300	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年8月21日から2019年11月20日まで)及び第1四半期累計期間(2019年8月21日から2019年11月20日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月20日)	当第1四半期会計期間 (2019年11月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	599,346	751,810
受取手形及び売掛金	1,225,412	994,902
電子記録債権	384,406	409,333
製品	83,399	113,097
仕掛品	109,107	148,397
原材料及び貯蔵品	83,789	87,018
その他	43,388	45,600
貸倒引当金	582	510
流動資産合計	2,528,267	2,549,651
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,171,311	1,188,133
機械及び装置（純額）	1,536,304	1,470,092
土地	965,106	965,106
リース資産（純額）	328,045	302,977
その他（純額）	159,554	147,364
有形固定資産合計	4,160,322	4,073,673
無形固定資産	144,071	136,604
投資その他の資産	<sup>1</sup> 295,252	<sup>1</sup> 375,166
固定資産合計	4,599,647	4,585,444
資産合計	7,127,915	7,135,095



(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月20日)	当第1四半期会計期間 (2019年11月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	348,340	287,526
短期借入金	510,040	460,040
リース債務	145,882	149,332
未払法人税等	103,290	44,715
賞与引当金	99,117	-
役員賞与引当金	13,200	2,748
その他	410,177	806,116
流動負債合計	1,630,047	1,750,479
固定負債		
長期借入金	254,910	249,900
リース債務	223,245	192,085
退職給付引当金	174,172	191,153
資産除去債務	13,895	13,895
その他	40,685	40,685
固定負債合計	706,907	687,719
負債合計	2,336,955	2,438,199
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	460,000	460,000
資本剰余金	285,200	285,200
利益剰余金	4,013,286	3,904,671
自己株式	113	113
株主資本合計	4,758,373	4,649,758
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,586	47,138
評価・換算差額等合計	32,586	47,138
純資産合計	4,790,959	4,696,896
負債純資産合計	7,127,915	7,135,095

(2) 【四半期損益計算書】  
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2018年8月21日 至2018年11月20日)	当第1四半期累計期間 (自2019年8月21日 至2019年11月20日)
売上高	1,746,873	1,859,806
売上原価	1,435,213	1,578,733
売上総利益	311,660	281,072
販売費及び一般管理費	369,736	376,920
営業損失( )	58,075	95,848
営業外収益		
受取利息	5	2
受取配当金	209	215
作業くず売却益	3,331	2,986
その他	3,030	1,548
営業外収益合計	6,577	4,752
営業外費用		
支払利息	2,829	2,517
その他		8
営業外費用合計	2,829	2,525
経常損失( )	54,327	93,620
特別損失		
固定資産除却損		0
特別損失合計		0
税引前四半期純損失( )	54,327	93,620
法人税、住民税及び事業税	43,000	36,500
法人税等調整額	60,806	63,503
法人税等合計	17,806	27,003
四半期純損失( )	36,520	66,617

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前事業年度 (2019年8月20日)	当第1四半期会計期間 (2019年11月20日)
投資その他の資産	1,699千円	1,466千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年8月21日 至 2018年11月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年8月21日 至 2019年11月20日)
減価償却費	163,974千円	168,676千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年8月21日 至 2018年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年9月28日 取締役会	普通株式	41,997	7.00	2018年8月20日	2018年11月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年8月21日 至 2019年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月27日 取締役会	普通株式	41,997	7.00	2019年8月20日	2019年11月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年8月21日 至 2018年11月20日)

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2019年8月21日 至 2019年11月20日)

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2018年8月21日 至 2018年11月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年8月21日 至 2019年11月20日)
1株当たり四半期純損失( )	6円09銭	11円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失( ) (千円)	36,520	66,617
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純損失( ) (千円)	36,520	66,617
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,999,634	5,999,634

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年9月27日開催の取締役会において、2019年8月20日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	41,997千円
1株当たりの金額	7円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年11月15日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年12月20日

福島印刷株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池	田	裕	之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	宅	孝	典	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている福島印刷株式会社の2019年8月21日から2020年8月20日までの第68期事業年度の第1四半期会計期間(2019年8月21日から2019年11月20日まで)及び第1四半期累計期間(2019年8月21日から2019年11月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、福島印刷株式会社の2019年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。